

民意を無視し、辺野古沖埋め立て工事を強行する政府に抗議し、辺野古新基地建設の断念と普天間基地の即時閉鎖・撤去、オスプレイの配備撤回を求める意見書

戦後 70 年が経過、いまだに県内には全国の米軍専用施設の約 74%が集中している現状にある。そのため、事件、事故が繰り返し発生し、県民の生命、生活に恐怖をもたらしている。また、沖縄の経済や観光産業が発展する上で大きな阻害要因となっている。

辺野古新基地建設の是非が大きな争点となった昨年の名護市の市長選挙・市議会議員選挙、県知事選挙、衆議院議員選挙の県内すべての小選挙区で「辺野古新基地建設 NO」を訴えた候補者が当選し、名護市辺野古への米軍新基地建設の断念を求める県民の民意は明確に示された。それにもかかわらず政府は、新基地建設工事に向けて、フロートを固定する 10 トンから 45 トンものコンクリートブロックなどを辺野古の海に投入し、豊かな自然環境を破壊している。

さらに政府は、昨年の一連の選挙で示された民意を無視し、翁長知事の工事中止、県民の安全確保の要請にも応えず、「辺野古移設を唯一の解決策」として新基地建設を推し進めようとする姿勢は民主主義に反する行為で、断じて許されるものではない。

今年 2 月 16 日、翁長知事は、沖縄防衛局に辺野古沖のブロック設置停止を指示、知事権限を行使し、「承認取り消しを視野に必要な段階を踏まえる。県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地をつくらせないという公約実現に取り組む。」との姿勢を示した。また、第三者委員会は 7 月 16 日に前知事の埋め立て承認は「法的に瑕疵がある」との報告書を提出している。

よって、本市議会は、市民・県民の生命と安全を守る立場から辺野古沖の埋め立て工事を強行する政府に抗議し、辺野古新基地建設の断念と普天間基地の即時閉鎖・撤去、オスプレイの配備撤回を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 10 月 6 日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
防衛大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長